

「119番映像通報システム」の運用開始について

1 「119番映像通報システム」とは

災害現場等からの119番通報の内容により、119番映像通報システムが有効であると指令課員が判断した場合に、通報者へスマートフォンのカメラ機能を利用して、災害現場等の映像を指令課に送ってもらうシステムです。

これまで音声情報だけでは把握が難しかった現場の状況をリアルタイムに確認することで、より適切な部隊運用につなげる事ができます。

また、指令課からも通報者に向けて、応急手当の動画を送信することで、言葉だけでは伝わりにくい応急手当の方法なども視覚的に伝えることが可能となり、救命率の向上にもつながります。

2 運用開始日

令和5年6月21日（水）午前11時から

3 利用方法

①

通報者へ
ショートメッセージを送ります。



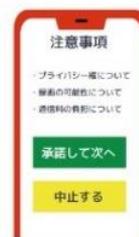
②

消防から受信したショートメッセージを開き、URLへアクセスすると映像通報が起動します。



③

撮影前に注意事項を確認し、問題なければ承諾して先へ進みます。



④

マイクやカメラ、位置情報の確認が表示されたら「許可」を押して先へ進みます。



マイク・カメラで「許可しない」を選択すると映像通報の利用はできません。

⑤

撮影している映像が、消防に伝送されます。

